

令和4年6月定例会

市民環境常任委員会会議録

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 招 集 月 日   | 令和4年6月1日(水)                        |
| 会 議 場 所   | 市役所 4階 大会議室                        |
| 開 会 日 時   | 令和4年6月1日(水) 午前 9時01分               |
| 閉 会 日 時   | 令和4年6月1日(水) 午前11時14分               |
| 委 員 長     | 永 沼 博 昭                            |
| 委員会出席委員   |                                    |
| 委 員 長     | 永 沼 博 昭                            |
| 副 委 員 長   | 小 泉 晋 史                            |
| 委 員       | 羽 鳥 健 大 塚 佳 之 坂 本 国 広<br>諏 訪 三 津 枝 |
| 委員会欠席委員   | なし                                 |
| 委 員 外 議 員 | なし                                 |
| 傍 聴 者     | なし                                 |

議 題

| 議案番号    | 議 題 名                                    | 審 査 結 果 |
|---------|--|---------|
| 第 3 9 号 | 令和 4 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 3 号）のうち本委員会に付託された部分 | 原案可決    |

委員会執行部出席者

危機管理監 佐々木 紀 演  
 危機管理課長 金子 学

（市民生活部）

市民生活部長 関 根 則 男  
 市民生活部副部長 武 田 昌 行  
 自治振興課長 國 島 清 文  
 市民課長 加 藤 勝 美  
 国保年金課長 野 口 豊 和  
 国保年金課副参事 高 橋 亮 介

（環境経済部）

環境経済部長 高 坂 清  
 環境経済部副部長 堀 越 延 年  
 環境経済部副部長 宇 野 彰  
 環境課長 長 澤 和 弘  
 環境課副参事 小 林 弘 樹  
 環境課副参事 山 崎 忠 義  
 農政課長 山 崎 淳 一  
 商工観光課長 清 水 健 紀  
 道の駅整備プロジェクト課長 秋 山 信 行  
 道の駅整備プロジェクト副参事 福 智 秀 一

吹上支所副支所長 大 島 和 之  
 吹上支所市民グループリーダー 川 又 敦 子  
 川里支所副支所長 吉 田 勝 彦

書 記 小野田 直 人  
 書 記 小 林 美 奈 子

(開会 午前9時01分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。大塚佳之委員と坂本国広委員にお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案第39号について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。委員の皆様には、円滑な議事の進行についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

この方法で異議はありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

先ほど説明させていただいたとおり、関連する部署のみでの議案審査となりますので、関係しない執行部は退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

(休憩 午前9時02分)



(開議 午前9時03分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(諏訪) では、まず鴻巣市一般会計補正予算(第3号)なのですがけれど

も、通告してあります、まず9ページの環境課、地方創生推進交付金、そしてデジタル田園都市国家構想推進交付金、この2つですが……

(委員長) 諏訪委員、マイクを近づけてお願いいたします。

(諏訪) すみません。この2つの交付金でございますけれども、先ほどご説明いただきましたが、申請するに当たっての事業の目的、それぞれ詳細にまずお聞きしたいと思います。

(環境課副参事(小林)) それでは、まず地方創生推進交付金の目的としては、コウノトリをシンボルとした安心、安全な田んぼで作られたお米、特別栽培米のこうのとりの伝説米は、学校給食での利用等により認知度は高いものの、消費者への販売がJAでの販売のみに限られております。一方、コウノトリの飼育開始により地元事業者等からコウノトリに期待する声が上がられていることを受け、安心、安全な農産物を消費者に届ける販路拡大と事業者等を結びつける仕組みをつくることを目的としております。

続きまして、デジタル田園都市国家構想推進交付金の目的といたしましては、鴻巣市コウノトリの里づくり基本計画の基本方針でコウノトリを生かした観光の推進、コウノトリをシンボルとした情報発信の充実、また環境教育の推進、学習を生かした場の創出などがうたわれており、この基本方針に基づき実施するものとなっております。

以上です。

(諏訪) それぞれ目的が違うということになりますけれども、まず地方創生推進交付金なのですけれども、こうのとりの伝説米、この銘柄をさらに拡大して、販路の拡大、それから市民とそのほかの方々と結びつける役割だと、それが目的なのだということなのですが、具体的に販路の拡大としましては、後から歳出のほうで出てきますけれども、Wi-Fi環境だとか、そういったものを利用して、いわゆるインターネット上で販路の拡大をする予定なのか、そういったことで目的としているのかということがまず第1点目です。

デジタル田園都市国家構想推進交付金のほうなのですが、目的が観光や情報、コウノトリを使ってということなのですが、実際に具体的

に、後から歳出のほうでもありますけれども、具体的にどういったことをすることで観光の発信になるのかを2点伺います。

（環境課副参事（小林））それでは、まず初めの地方創生推進交付金のほうの目的に関してなのですが、具体的にはどのようなことという内容なのですが、まずは学校給食等に今現在使われております伝説米を令和3年度まで、中学校の学校給食としては月2回というのを行っていたのですが、今年度、令和4年度から下半期に関して、月3回という形で学校給食の回数をまず増やすことをやる予定となっております。また、ほかの事業としましては、地元農産物の使用店の推奨金という形で鴻巣産の農産物の使用のサービス提供者への奨励金を考えております。こちらは、具体的には、環境に優しい農法の普及拡大を目指すため、安心、安全な農産物を取り扱う店舗、事業所に対し奨励金を支払うことを事業として行っていく予定です。

以上です。

（何事か声あり）

（環境課副参事（小林））すみません。具体的な内容としましては、鴻巣市コウノトリ野生復帰センターでは、観光にぎわいスポットでもあり、その敷地内にWi-Fiスポットを整備したマルシェの実施等を市内外に発信するとともに、来場者の利便性を図るためにWi-Fi設備の整備の事業を考えております。その内容としましては、マルシェの内容なのですが、キッチンカーなどテイクアウト商品を中心とした地元グルメや地域特産物の販売、商品、事業等のPRができる場として、地域住民と共に事業者を応援するということです。

以上です。

（諏訪）目的は分かりましたけれども、この地方創生交付金を使わなければならない事業だということだったのかなのですけれども、例えば給食の下半期から月2回を月3回にするというのは、この交付金を使わなくても一般会計でもできるかなという感じはしたのですけれども、交付金を申請するに当たって、ほかには安心、安全な農業をするところに奨励金というふうにただいま伺ったと思うのですけれども、例えば安心、

安全な農業をすることでというのはどういう基準で考えていらっしゃるのか。例えば農薬をなるべく使わないとか、減農薬にするとか、いろいろ基準があるかと思うのですが、安心、安全な農業というのはいかに捉えているのかを再々質問します。

そして、もう一つのデジタルのほうなのですけれども、今後マルシェだとかキッチンカーというような、市内のいわゆるグルメ店舗でしょうか、がいわゆる吹上の復帰センターまで販路を拡大するということでよろしいのかどうか、ちょっともう一度確認をさせていただきます。

（環境課副参事（小林））先ほど私どもから説明した内容がちょっと分かりづらくて申し訳なかったのですが、初めの地元農産物使用店推奨金のほうなのですけれども、こちら農家の方への奨励金ではなくて、その農産物を使用したお店に対する奨励金ということで考えております。今現在考えられる具体的なものとすると、特別栽培米でありますこのとり伝説米を市内の食品店等で販売した場合に奨励金というのを出す考えで進めております。

それと、マルシェに関する内容なのですけれども、こちらはオープン当初にも実際販売等を行っているのですけれども、こちらの販売を行うのは地元の特産、農産物等を販売する、プラスできれば地元に関連したキッチンカー等の販売等で住民の方あるいは市外の方の来店を目指しております。実際マルシェに来店される方であれば、その敷地内でありませうコウノトリ野生復帰センター天空の里への来場も見込まれるという相乗効果を考えて実施するものと考えております。

以上です。

（諏訪）推奨金（P.7「奨励金」に発言訂正）の件ですけれども、いわゆる伝説米を販売をしているところ、店舗に推奨金をとということでしたけれども、具体的に伝説米を現在店舗で販売はしていないと思うのですけれども、そうしますと今後販売をするような推進をするのかどうか。もう一つ、デジタルのほうなのですけれども、マルシェやキッチンカー、キッチンカーというやはり外ですけれども、マルシェはそうしますと復帰センターの中なのか。中に入るには有料になりますよね。その辺を

ちょっと確認をしたいと思います。

(委員長) 諏訪委員、推奨金ではなく奨励金だと思いますけれども。推奨金でいいのですか。

(奨励金の声あり)

(委員長) 奨励金ですよ。推奨金とおっしゃっていたので、訂正だけお願いします。

(諏訪) ただいまの質問の中に「推奨金」と発言しましたが、奨励金です。お願いします。

(委員長) 発言の訂正につきましては、申出がありましたので、許可いたします。

ただいまの訂正の発言について、許可することにご異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) 発言訂正は許可されました。

字句その他の整理については、委員長に一任願います。

(環境課副参事(小林)) 先に先ほどの地元農産物使用店奨励金のほうなのでございますけれども、新たに伝説米を使用していただけるお店に対して、1件当たり3万円という基準で奨励金のほうを考えております。その販売店に関しては、基本的には先ほど申し上げましたように今まで使用していなかったお店でも新たにこうのとりの伝説米のほうを使用していただく業者さんのほうを対象と考えております。

それと、もう一点、マルシェのほうの開催場所ですけれども、基本的には、キッチンカー等を使用する場合には、もちろん敷地内ではありますけれども、屋外で実施することになります。中には、先日花まつりのときにも仮にやってみたのですけれども、屋内でも、あの屋内を2分割しているような形で、実際にコウノトリを観察できる観察室のほうに入場される場合には1人100円という今現在お金をいただいておりますが、そうでない展示室等であれば、買物だけであれば入場料は先日の花まつりのときにもいただいておりますので、ちょっとこの後また詳細のことについては検討してまいります。基本的にはできるだけ屋外での販売という形で考えております。

以上です。

（諏訪）では、最後になりますけれども、最後というのは今回のが最後なのですが、先ほどのこのとり伝説米なのですけれども、販路を拡大するということになりますと、現在の要するに作っている量が足りるのかどうか、今後伝説米をたくさん作るように推進をしていくのかどうか。

（環境課副参事（小林））環境課といたしましても、JAさん等には伝説米のほうの耕作の推奨を行っているのですが、お米というのも基本的に天候等いろいろな条件によって量が変わってきてしまうというのが現実あるものなので、一概には言えないのですが、できるだけ耕作面積あるいは収穫量等を増やしていただくような働きはうちのほうから行っていくつもりです。

以上です。

（諏訪）そうしましたら、13ページのこのとりパートナー事業でございます。これの、質問を幾つか出しましたけれども、購入するOA機器の詳細を伺います。

（環境課副参事（小林））こちらで購入する予定のOA機器といたしましては、移動可能なビデオカメラ、それとやはりふだん体に装着して撮影のできるウェアラブルカメラ、それと実際にウェブ会議等で使用するためのタブレット、そのほかタブレットなりカメラなりを設置するための三脚とその他附属品という形を予定しております。

以上です。

（諏訪）何台それぞれ購入予定で、どなたが使うのか。

（環境課副参事（小林））ビデオカメラについては、1台を予定しております。ウェアラブルカメラについては2台、タブレットに対しては1台。誰がどういう形で使うといたしますと、基本的にはカメラ等に関しては、数多く使われると思われるのが生き物調査とか、あるいは自然環境の観察会的にセンターの周り、あるいは鴻巣市内でそういう調査を行う上で実際使いますので、誰というちょっと固定した人という対象ではないのですが、そういう教育的なものをやるようであれば、基本的には、今実際センターのほうで飼育員として埼玉県緑地協会の職員がおりま

すので、そういう方が撮りながら説明するとかという形でまずは想定しております。タブレットに関しては、先ほど申し上げました実際にセンター内で使用するウェブ会議あるいは小中学校等行う遠隔による環境授業等に使う予定ですので、その辺も我々職員か、あるいは先ほど申し上げました飼育員のほうで利用するような形になると思います。

以上です。

（諏訪）11ページの市民課、戸籍事務事業です。1点だけ、委託業務内容の詳細、そして実際に業務をする期間をお願いします。

（市民課長）業務の詳細ですが、国の新たなシステムとなる戸籍情報システムが構築されることになりましたが、戸籍システムの副本の全件送信業務につきましては、新たにつくられる戸籍情報連携システムに適合するように、改めて市町村で管理している戸籍の副本データを全件送信します。主な作業としましては、全件送信用の戸籍副本データの抽出、戸籍データ全件送信、送信した結果の確認となります。

もう一つの戸籍システム符号取得関連業務につきましては、国の戸籍情報連携システムから市町村に連携された戸籍の基本5情報、氏名とか生年月日などですけれども、それと取得番号と言われる一時的に個人を識別する番号を市町村の戸籍システムに取り込んで、そこから戸籍の付票の情報から住民票の4情報に変換をして、取得して、その住民票の4情報を住基ネットを経由して国の機関、地方公共団体情報システム機構に送信して、マイナンバー制度の情報連携を可能とするための個人を識別するための符号を取得する作業になります。

委託業務の期間ですが、副本の全件送信業務につきましては、今回の6月補正予算の審議、承認をいただいた後、速やかに契約をして6月末までの期間、後半の戸籍システム符号取得関連業務につきましては8月末までの期間で作業を行う予定でおります。なお、こちらの国のシステムにつきましては、運用開始時期としましては令和6年の3月を予定しております。

以上です。

（坂本）通告をしていたのですが、執行部からの説明と、それから前任

者の質問で大体は分かったのですが、社会保障・税番号制度システム整備補助金に関連してマイナンバーのことでちょっと伺いたいのですが、カードを健康保険証として登録すると7,500円、それから公金の受け取り口座を登録すると7,500円のポイントが付与されるということになっておりまして、これがたしか今月末だったと思うのですけれども、この国とか県との連携や、市民に対する対応とかスケジュール等どうなっているかをお聞きしたいのと、あと前回の5,000円のポイントのときに非常に混乱したのかなというふうに思っていて、その前回の5,000円のときの様子もちょっと伺って、その後ちょっと今のことを伺いたいののですけれども。よろしくお願いします。

(市民課長) まず、前回の……

(ちょっとマイクを近づけてお願いしま  
すの声あり)

(市民課長) では、お答えします。

まず、国との関係なのですけれども、国は市町村に対して、マイナンバーカードの交付と関連しておりますので、マイナンバーカードの円滑化計画と連動したマイナポイントの申込み支援計画の作成を各市町村に依頼をしております。その中で、申込みの支援とか申込みの推進を促すとともに、マイキーIDと言われるID、これの設定支援、あるいはマイナポイント申込み支援に要する経費の10分の10の補助率でマイナポイント事業費補助金として市町村に財政の支援を行っているところです。市民へのスケジュールですが、今現在、マイナポイント第2弾として、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象として、令和4年1月1日からキャッシュレス決済サービスでチャージやお買物をする事でキャッシュレスサービスを通じて最大5,000円のポイントが付与されているところです。また、マイナポイント申込み後に保険証の利用申込みと公金受け取り口座の登録をした場合は、既に利用申込みを、登録を行った方を含めて6月30日からチャージやお買物をしなくてもそれぞれ7,500円分のポイントが付与されております。こちらの第2弾の申込み期限につきましては、令和5年の2月末までとなっております。

市民の方への周知とかなのですけれども、広報7月号でこれのマイナポイントの第2弾のお知らせと、あとはマイナンバーカードの普及促進ということで国のほうから、まだ交付申請をしていない方に対して、8月末をめどにQRコードつきの申請書を送る予定であります。

後半の前回の第1弾のときの状況ということなのですが、鴻巣市としましては、公民館などに会計年度任用職員を配置いたしまして、カードの申請補助とか、そこら辺の件数が多く見込まれることから、去年の2月から4月ぐらいですか、ピークがあったのですけれども、職員の体制を強化しまして受付をしておりました。実際、去年のもう6月か7月頃でちょっとピークが終えてしまいまして、それ以降は通常どおりといえますか、第1弾の交付申請あるいはマイナポイントの申請の波は収まっている状況で今に至っているところです。

以上でございます。

(坂本) 第2弾もかなり、私自身もこれどうやるのかなと、第1弾のときもよく分からなかったのですけれども、子どもがいて、やってもらったのですけれども、この第2弾も相当混乱すると思うのですけれども、この辺の職員の配置とか、その辺はどんなふうに考えているか。あと、また公民館等でも対応されるということなのですか。そのことも含めて。ちょっとその辺の予定がどうなっているか伺います。

(市民課長) 会計年度任用職員あるいは任期付職員をこの4月増員いたしまして、第2弾これから始まるわけなのですけれども、状況を見ながら、再度公民館に配置するとか、そこら辺はちょっと検討は考えておりますので、あとは各職員の事務処理、そこら辺もさらに確実に対応ができるように徹底させて、効率よく正確にできるよう対応したいと考えております。

以上です。

(坂本) これポイントを付与してマイナンバーカードを普及ということが目的だと思うので、その辺もスムーズにやっていただけたらなというふうに思います。

では、続いて、通告しておりますが、デジタル田園都市国家構想推進交

付金のところを質問入れているのですけれども、大体前任者の説明で分かりました。それで、歳入で地方創生推進交付金とデジタル田園都市国家構想推進交付金の入りが、ほぼ全てが13ページのこうのとりのパートナー事業に充てられるということによかったかどうか、ちょっとそこを確認です。

（環境課副参事（小林））デジタル田園都市のほうの交付金に関しては、こうのとりのパートナー事業というのが全てになりますが、地方創生推進交付金に関しましては、コウノトリの里づくり事業とこうのとりのパートナー事業、両方に分かれております。

以上です。

（坂本）分かりました。

諏訪委員、前任者からも質問あったのですけれども、キッチンカーとか、それから市場みたいなのがあそこに行けばいつでもやっているよということであればコウノトリの野生復帰センターに行く人が増えていくと思うのですが、常時いてくれるとありがたいというふうに個人的には思っていますけれども、キッチンカーをやっていただく方、鴻巣市内でも鴻巣市外でもいると思うのですけれども、当てはあるのですか。あと、常時張りついて、張りつくのも難しいと思うのだけれども、どんな見込みになっているのか伺います。

（環境課副参事（小林））現在予定しているコウノトリマルシェというものに関しては、今年度に関しては、こちらの交付金対象ということもありまして、実際Wi-Fi環境が整った後ということになりますので、工事が実際絡んできますので、その後ということになるので、今年度に関してはコウノトリマルシェの開催は2回と考えております。ただ、その後やはりそのマルシェの状況を見た上で、もっと頻繁に、定期的にというのも検討していく必要があると考えてはおります。実際マルシェを実施するに当たっては、ポータルサイト等、あるいはホームページ等には開催の予定あるいは出店者等に関して掲載する予定でもありますので、事前の告知はできるかと思いますが、先ほど委員さんから言われましたように、できれば定期的な開催ができて、それによって野生復帰セ

ンターのほうにも相乗効果によって来客数が増えるというのが一番の目的ではありますので、その辺、今年度やった上で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

（坂本）分かりました。

最後に、13ページのコウノトリの里づくり事業と、パートナー事業も含めてだと思っておりますが、有料になった後の入場者数の様子、あとそれから小中学校で、市内、市外も含めてですが、学校での児童生徒の利用状況等分かれば伺います。

（環境課副参事（小林））それでは、最初に入場料が有料になった後の入場者数に関してなのですが、令和4年4月29日から発券機を導入しまして施設が有料となっておりますが、有料後での入館者数は5月末現在で5,132名、そのうち有料者、基本的に大人の方、高校生以上の方が2,246人、中学生以下で無料対象者が2,886人となっております。有料化前と有料化後を比較すると、有料化前は78日間で1万9,701名、1日の平均人数としますと252名となっております。有料化後につきましては、日数でいうと28日間、人数でいいますと5,132名、1日平均の人数は183名となっております。ただ、これも有料化になってからというのが、実際のほうのイベントや、あるいはゴールデンウィーク等、そういう来客が比較的多いことが想定される時期等もありますので、一概に有料前と有料後の人数を比較するのちょっとデータとしては難しい内容ではあります。

続きまして、小中学校、学校での児童生徒の利用状況につきましては、コウノトリ野生復帰センターを利用した施設見学につきましては、昨年度、令和3年度、箕田小学校の3年生48名を対象に施設見学を実施しております。また、県立こども動物自然公園の職員を講師として招き、生態系ピラミッドやコウノトリの生態などを学ぶ出張授業、ゲストティーチャー授業は施設の開園前から行っておりまして、平成28年度から令和元年度まで、小学4年生から6年生を対象に7回実施しております。なお、令和2年度につきましては、新型コロナの影響によって実施のほう

は控えておりました。コウノトリ野生復帰センター完成後、令和3年度のゲストティーチャー授業は北小学校の4年生57名を対象に実施しております。今年度につきましては、既に田間宮小、鴻巣南小、箕田小が施設見学の日程等の調整を今現在行っている状況です。また、赤見台第一小学校の5年生に関しては、出張授業であるゲストティーチャー授業をやはり予定をしております。

以上です。

(坂本) ゲストティーチャー授業というのは野生復帰センターでやるということでもいいのですか。確認。

(環境課副参事(小林)) ゲストティーチャー授業に関しては、こちらから学校のほうに出向いて、学校の現場で子どもたちに環境教育の授業を行うという、センターではなくて学校のほうで実施する授業となっております。

以上です。

(坂本) 小中学校の利用が、何か月もたっていないので、そうなのかもしれないですけども、ちょっとあんまりないなと思ったので、もう少し利用があったらいいのかなというのを感じました。その辺についてはどうでしょうか。

(環境課副参事(小林)) 実際こちらのセンターのほうは1月29日オープンということもありまして、前年度としてはちょっと期間的にも難しい状況ではあったのかと思います。ただ、今年度に入りまして、先ほど申し上げましたように、もう既に複数の小学校から施設見学あるいはゲストティーチャーの要望も出ていますので、その辺で今後増えていくのではないかと考えております。

以上です。

(大塚) それでは、歳入歳出3か所ずつということでもありますので、主に歳出についてということで伺いたいと思います。

初めに、戸籍事務事業の件であります。ここには2つの業務委託料が計上されています。内容についてはおおむね理解はしたのですが、まず初めに確認をしますが、委託先はどこになるのでしょうか。

(委員長) 答弁を求めます。

(市民課長) 委託先は、現在戸籍システムを保守委託している事業者になります。

(大塚) そうしますと、当然民間の事業者という理解でよろしいでしょうか。

(市民課長) そのとおりでございます。

(大塚) 金額から想定すると、恐らく随意契約になるのかなと思うのですが、随意契約での対応ということでもよろしいでしょうか。

(市民課長) そのとおりでございます。

(大塚) 先ほど説明があったのですが、ちょっと聞き漏らしたので、確認をします、1点。

これ何年の何月までにこの業務を完結するか、その点だけちょっと再度伺います。

(委員長) 答弁を求めます。

(市民課長) 今回の補正予算に関する件につきましては、前半の部分、全件送信の部分が今年の6月末です。後半の部分につきましては、符号の取得につきましては今年の8月末になります。

以上です。

(大塚) これ多分戸籍法の改正によって生じている部分だと思うのですが、ホームページとか見ますと既に他市では手がけているところもあるようなのです。これこの6月の定例会の中で提案、いわゆる出されたというのは、もっと事前にも出すことが可能だったのか、このタイミングになった理由というのが特別にあれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(委員長) 答弁を求めます。

(市民課長) お答えいたします。

法務省のほうから正式な確定通知が届いたのが今年の3月末、それに基づきまして今回の手続を行いました。

以上でございます。

(大塚) 次の質問に移ります。

事業名は、このとりパートナー事業であります。まず、この中で印刷製本費が計上されています。この主な内容と、印刷したものをどのように使っていくのかを伺います。

（環境課副参事（小林））初めに、印刷の内容といたしましては、2次元コード入りのマルシェやセンター主催のイベント情報のチラシの印刷となっております。そのチラシに関しては、天空の里あるいは市役所の本庁舎、両支所、公民館等に設置する考えであります。その印刷の配布に対する効果といたしましては、チラシに2次元コードを入れることにより電子申請システムのアンケート機能へのアクセス用URLや地域情報ポータルサイト「このす広場」内に設置するコウノトリマルシェ特集ページへの誘引、また市ホームページ、天空の里やコウノトリ関連動画配信ページへの誘引等により地域産業の振興や天空の里への来場者の増加につなげていければと考えております。

以上です。

（大塚）印刷物になると、内容が時間的、いわゆる時間が経過すると内容が変更になったりということもあると思うのですが、取りあえず今回は第1弾、当然今後においては、もし内容変更等、また新しいことが起きていければの話ですけれども、そういったことも視野に入れて対応していくということによろしいでしょうか。

（環境課副参事（ ））今年度に関しましては、先ほど申しあげましたマルシェの回数をまず今年度2回という形で考えておりますので、そのそれぞれの回数2回分で検討しておりますので、内容はその都度変更していく考えであります。

以上です。

（大塚）次に、Wi-Fiの整備についてであります。これは、様々なOA機器が今のままでは不十分なので、Wi-Fiの整備をしましょうというふうに理解をいたします。合計では回線使用料を含めて254万2,000円となりますが、ここに導入するWi-Fiは、ここに来られた方々もこのWi-Fiは使えるのでしょうか。

（環境課副参事（小林））来場されるお客様に関してもWi-Fiのほう

は使用できる形を取っております。それにコウノトリ復帰センターのほうから情報発信としての生配信等も行える形の設備になっております。以上です。

（大塚）先ほど坂本委員から市内の小中学生の状況について出たと思うのですが、例えば学年、クラス単位等でここの復帰センターに来たときに、大勢の生徒児童がもしかしたら端末学習機を持ってくることもあると思うのです。それらも含めてつなげるというか、回線が利用できるという認識でよろしいでしょうか。

（環境課副参事（小林））今想定しているWi-Fiの機能というか、内容といたしますと、基本的には学校のクラス単位とかで来られた場合の人数に関してはWi-Fi個人でもつなげられる規模の設備を想定しております。

以上です。

（大塚）同じこの中にライブカメラに関する部分が出ております。具体的にライブカメラを設置すると、その後どんな形でその映像というか、データを使っていくのか、この点はいかがでしょうか。

（環境課副参事（小林））ライブカメラの使用目的としますと、今現在想定されるものとする、マルシェの状況等をライブ放送する、あるいはコウノトリの生態、どういう状況で今いるのかという、その状況の生配信等もライブカメラを利用して配信する想定を考えております。

以上です。

（大塚）後段に出ました今のコウノトリの状況を、そのデータは取るだけでは駄目なので、どこに行けば見られるか、つなげられるのか、その使い方について改めて伺います。

（環境課副参事（小林））こちらの映像を受ける側とすると、ユーチューブ等の視聴が可能であると考えております。

以上です。

（大塚）例えば市のホームページの中のどこかにリンクをいわゆる張りつけをして、そこに行けば見られるような、あるいはもう最初から映っているような、そんなイメージを私は持っているのですが、その点はい

かがでしょうか。

(暫時休憩お願いいたしますの声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 5 7 分)



(開議 午前 9 時 5 7 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課副参事(小林)) 市のホームページ等でライブ映像というのは、申し訳ございません、ちょっと今そこまでの設備ではないかもしれませんが。また調査のほうは行いますが、それ以外の先ほど申し上げましたユーチューブとか、そういうのを今現在は想定して設置しておりますので、今後詳細な設計等に関してはこれから進めていきますので、その辺も検討した上で設計のほうを考えたいと思います。

以上です。

(大塚) これは意見でも要望でもなくて、一般市民の目線で考えると、先ほどユーチューブでの配信はというお話、説明がありましたが、それやっぱり最終的には、見る側とすると、ワンクッション、アクションを起こさないとそこに行かないのです。それならば、単純な話、市のホームページを開くとコウノトリの姿が映っているような形のほうがそのまますぐに受入れができるのでということで再度確認したというのが理由であります。

続きまして、次の質問に参ります。マルシェの開催ということで、これポータルサイトに関する部分だと思うのですが、最終的に市内業者を恐らく対象にしてやるということになると思うのですが、マルシェに関しては、これやはり公平に情報発信していかないと、偏っては困ると思うのです。そこら辺、例えば市内でいうと、よく鴻巣市の商工会というのが出てきますが、具体的にこのマルシェの事業を進めるに当たってどんな団体、あるいはどんな関係者の方々と知恵を出し合いながらやろうとしているのか、そこら辺の基本的な捉え方、考え方があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(環境課副参事(小林)) このポータルサイトに関しましては、ポータルサイトのこのす広場を利用して行う予定です。これに関しては、ポータルサイト自体が鴻巣市の商工会と官民連携事業により構築したものでありますので、もちろん今後マルシェを開く上では商工会等との連携というか調整、あるいはうちからの相談等を行いながら実施していく形になるかと思えます。

以上です。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時00分)



(開議 午前10時19分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(大塚) それでは、別の事業になります。自主防災組織等支援事業について伺います。

これについては1団体ということで、中身については先ほど確認をいたしました。この事業ですが、もうこの事業は開始してから数年たっていると思われれます。具体的に事業開始後の実態とか状況について伺うものです。年度ごとにどのぐらい数が出て、結成されたのか、増えているのか、その点を初めに伺います。

(危機管理課長) 自主防災組織の結成状況についてをお答えさせていただきます。

平成30年以降、自主防災組織はおおむね3団体程度、毎年度結成しております。昨年度、令和2年度につきましては、コロナ禍であったことから2団体ですが、ここ数年間の間は大体3団体の結成がされております。以上でございます。

(大塚) 今回の支援内容の主な部分というのは、恐らく物品購入がメインかなと思います。そうすると、主な購入品目というのはですか、どんなものが対象となっているのか、その内容についてはいかがでしょうか。

(危機管理課長) 今回整備を予定しているものですが、発電機が2台、折り畳み式のリヤカーが2台、防災倉庫を1棟、それから炊き出し用の

かまどを2台、以上でございます。

（大塚）今具体的に購入品目については答弁がありました。買わないもの、例えば自主防災活動を進める上で、ある一定の資格取得ですとか、そういったハードではない、ソフトの部分に当たるのでしょうか、そういったものというのは過去において、もしくは今回の予算の中で、何々の勉強会をやりたいとか、何々の講習会を受けたいとか、そういったソフトに係る部分というのは過去に、あるいは今回あったのでしょうか。

（危機管理課長）こちらは、宝くじを原資といたしまして、社会福祉の広報活動を主とした事業となっております。先ほど委員のおっしゃられたようなソフト事業に対しては、対象事業となっております。あくまでもコミュニティーの中の物資の資機材等の購入が対象事業となっておりますので、今回、それから過去においてもソフト事業に関しては対象外事業となっております。

以上でございます。

（大塚）今の答弁ですと、確かに物品の購入がメインだと、メインというのか、それしかないよということが分かりました。ただ、自主防災組織自体も当然年数がたつとメンバーも入替えがあったり、役員もそうですが、年々変化していくと思うのです。そのときにただ組織をつくっているだけではやっぱり機能しないことも十分考えられると思うのです。ちょっと一部関連になりますが、そういった皆さん、いわゆる組織ごと、団体ごとに、こういった勉強をしてくださいとか、こういったものにも興味を持ってくださいというようなソフト面での市からのアプローチというのは現在どうなのか、あるいは今後していく可能性があるのかどうか、この点はいかがでしょうか。

（危機管理課長）ソフト事業につきましては、自主防災会を対象とし、もしくは自治会を対象として、出前講座等で自治会に訪問させていただいております。また、勉強会等を行うに当たっては、自主防災組織活動補助金というものを交付いたしまして、そういったソフト事業に対して活用をいただいております。また、川里地区においては、新しく地区防災計画というものを現在検討するに当たって、県と連携して事業を進め

ております。

以上でございます。

（大塚）物品の購入に充てるということで今回予算計上されています。先ほど答弁の中では平成30年からということでありまして、もう数年たっているわけです。物ですから、年数がたつと、必ずしもそのままずっと永久的に使えるわけではないと思うのですが、支援後の検証の中で、物が設置した、購入したというか、用意した段階から年数がたつてもちゃんと使えるかどうか、そのまま機能が保っているかどうか、それについては、最終的には自主防災団体ごとだと思うのですが、市としてはそのチェック、検証はされているのか、あるいは今後その点はどのようにしていくのか、その点はいかがでしょうか。

（危機管理課長）検証についてですが、こちら資機材等は多くの自主防災会では防災訓練等で活用しております。防災訓練の実施に当たりましては、市に事前に防災訓練を実施する旨の申請がございます。また、先ほど申し上げました自主防災組織の活動補助金というものがございまして、こちらには実績報告書というものを提出いただくような形になります。この中にもどのような活動をしたかというものを確認することができておりますので、そのようなものを利用いたしまして現在市のほうでは実態を確認しているところでございます。

以上でございます。

（大塚）令和4年度以降の今後について1点だけ伺います。

確かに物がないと、自主防災活動自体は非常に見えないので、難しいかと思うのですが、その組織率あるいは団体数というのですか、その辺については年々増やしていかななくてはいけないと私も思うのですけれども、物がなくても組織自体は立ち上げることができる、結成することができるかどうか。それから、今申し上げたように物がなくても、うちの団体では始めたいというようなことがあったのか、なかったのか。あるいは、今後そういったことも含めて組織率、結成率を上げていこうというようなスタンス、担当課としては考えがあるかどうか、この点はいかがでしょうか。

(危機管理課長) まず、資機材を整備しなくて自主防災組織を設置したかという点についてですが、そういった自主防災会もごございます。例えば農村部であれば発電機であったり、チェーンソーであったりというのは、農家の方ですとそういったものを所有されている方もごございますので、そういったものを災害時に使うということで運用されているという自主防災会も聞いております。

また、今後の結成率についてですが、鴻巣市、現在68.1%です。令和4年4月1日の結成率は68%です。全国平均は約8割の結成率ですので、私どもの当面の目標といたしましては、出前講座等で自治会に赴きまして、共助の重要性を説明して自主防災組織の結成を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(羽鳥) それでは、何点か質疑をさせていただきます。

まず、歳入からについてなのですが、9ページの項9のコウノトリの里づくり基金繰入金の減額について、131万5,000円について、地方創生推進交付金に絡めて、改めて説明をいただきたいと思えます。

(環境課副参事(小林)) それでは、基金繰入金による減額のご説明をいたします。

まず、一般会計の歳出予算のうち、コウノトリの里づくり基金の設置目的に合致する経費に対して、基金会計から一般会計の歳入予算として、コウノトリの里づくり基金繰入金として充当を行っております。今回、地方創生推進交付金の対象経費となるコウノトリの里づくり基金繰入金の充当項目としては、コウノトリの里づくり事業のこうのとり伝説米のPR事業、環境保全活動謝礼、生き物に優しい自然環境づくり補助金、こうのとり伝説米の給食活用となっております。合計で263万円となりまして、補助率が2分の1となりますことから、131万5,000円の減額を行うものです。

以上です。

(羽鳥) この地方創生推進交付金、2014年度から始まっていると思うのですが、この交付金の申請についてなのですが、自治体ごとに地域活性

化に関する事業を策定して、具体的な数値目標を設定した上で、最終的に国が審査して交付金額を決定するというプロセスを踏むと思うのです。その点において基金に繰り入れる部分が入っているということは、基金って言うてみれば貯金みたいなものだと私思っておるのですが、その整合性というのはどのように取ったらいいのか、これちょっと市町村よりも国に近い考え方を持っています県の出向の副部長にお聞きしたいと思えます。

（環境経済部副部長（宇野））お答えいたします。

今委員おっしゃったように、確かにそういった考えもあるかと思えますが、今回恐らくこういった経緯でこの予算計上したということは、地方創生交付金の事業をやるに当たって当然、貯金のようなものというご意見もございましたが、今後末永くこういった事業を行うに当たりましてこういった国の事業が使えれば使えるような、活用させていただければ充当させていただきたいということだと思えます。県のほうも地方創生交付金事業やっておりますが、県の財源もあまりない中で、こういったケースで活用する場合もあるように聞いております。

以上です。

（羽鳥）そうしますと、このコウノトリの里づくり基金、今回の補正を含めて総額幾らになるのか確認させていただきます。

（委員長）答弁を求めます。

（暫時休憩お願いいたしますの声あり）

（委員長）暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時32分）



（開議 午前10時33分）

（委員長）休憩前に引き続き会議を続けます。

（環境課副参事（小林））令和4年度のコウノトリ里づくり基金の繰入金額、今年度予定なのですけれども、4,526万8,000円（P.33「1億2,894万1,617円」に発言訂正）となります。

以上です。

(総額って言ったよね。私、総額。総額聞いたよね、私。質問で。それ総額の声あり)

(環境課副参事(小林)) はい、総額です。

(羽鳥) そうしますと、先ほど聞いた地方創生推進交付金なのですが、この部分に関して、この事業に関しては、申請はどのような形でやったのか。具体的に言うと、申請額はもっと大きな数字だったのかどうか、あとその内容についてお聞きをいたします。

(環境課副参事(小林)) こちらの地方創生推進交付金に関しましては、事業名でコウノトリの里づくりによるコウノトリブランド確立事業といたしまして、申請額が303万5,000円となります。

以上です。

(羽鳥) そうしますと、申請どおり満額交付されたという理解でよろしいのですか。

(環境課副参事(小林)) 委員おっしゃるとおり、採択額も303万5,000円となっております。

以上です。

(羽鳥) それでは、歳出のほうに行きまして、13ページの項1の保健衛生費の中の3、環境衛生費、コウノトリの里づくり事業についてということで具体的にお聞きするわけなのですが、まずもって前任者の質問の中で分かったのですが、こうのとり伝説米を置くことによって使用店への奨励金が1件当たり3万円出されるということをさっき説明で聞いたのですが、この条件については何かあるのでしょうか。それをまずお聞きいたします。

(環境課副参事(小林)) こちら、今現在その条件等の内容につきましては検討しているところですので、今後まとめていく予定であります。以上です。

(羽鳥) 私ども心配しているのは、結局出しっ放しの3万円というのは非常に税金として適切でないと思うのです。一般的な民間業者であれば、これだけ売るから奨励金としてお支払いしますというのが当たり前の世界ですよ。そこのところを行政だから出しっ放しというふうにならな

いようにということをご心配しております。その点についてどうお考えかお聞きいたします。

（環境課副参事（小林））委員おっしゃるとおり、何でもいから出せばいいというものではありませんので、対象になった業者に関しては、その間の売上げに関する資料等を提出していただく予定ではあります。ただ、それ以前のどういうときにどういう条件の上で奨励金の対象になるかというのは細かく検討していく必要があると考えております。以上です。

（羽鳥）では、次の点ですが、今後学校のほうで月2回から月3回お米を提供すると、米食を提供すると、米食ではなくて、こうのとりの伝説米のほうを提供するというふうに説明をお聞きいたしましたが、これちょっともう一回、簡略で結構ですから、改めてお聞きするのとともに、普通のお米からこうのとりの伝説米にした場合の価格差についてお聞きをいたします。

（環境課副参事（小林））学校給食のほうで2回から3回に増やすというのは中学校を対象にしております。中学校で、まず4月から10月に関しては、予算上では月2回、11月から3月に関しては予算上3回という形を予定しております。

先ほどの米の金額差という形になるのですけれども、昨年度の例でいいますと、4月から10月に関しては普通米、ふだん学校で使われているお米に関してはキログラム当たり320円、それに対して伝説米、キログラム当たり460円、その差額が1キロ当たり140円となっておりますので、こちらの対象としましては、その差額分の負担という形を取っております。金額がその月によって変わるようになっておりますので、昨年度の3年の11月から3月に関してはキロ当たり普通米が295円、伝説米に関してはキロ当たりの金額変わらないので、460円、差額としますとキロ当たり165円の差額となっております。

以上です。

（羽鳥）これ一般的に考えると、等級的に考えたらどれぐらいの市場的な感覚なのでしょう、この違いというのは。

(環境課副参事(小林)) こちら、このとり伝説米というのが、委員おっしゃられた等級という数字的なものは、申し訳ございません、ちょっと分からないのですけれども、基本的に農林水産省の特別栽培農産物に認証されているお米がまず対象になります。その中でも、このとり伝説米に関しては、より厳しい条件を独自につけておりまして、減農薬、減化学肥料栽培で埼玉県の特別栽培米のまず認定を受けていること、お米の品質を確保するため必ず種子を更新していること、お米の中のたんぱく質は少ないほどおいしいとされていることから、たんぱく質を6%未満に抑えること、お米の1粒当たりの粒の大きさなのですけれども、1.9ミリ以上のふるいを使って調整し、大きく均一なお米であることというのが伝説米の条件となっております。ですので、申し訳ございません、先ほどのお米の等級というところはちょっと確認はできておりません。以上です。

(羽鳥) 了解しました。

以前私も北川辺のコシヒカリ、非常に有名なブランドなのですが、その中で有機栽培米としてミルキー米があったのです。これがやはり2割から3割、市場価値として高かったというのを記憶しておるのですが、それ並みにこのとり伝説米は割高なブランドなのだと思ったのですが、これをはじめとして他のブランドに対しては今回の補正で、財源内訳になってしまうのですが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

(環境課副参事(小林)) こちらも今後始める認定というか、奨励金になりますので、まず初めにこのとり伝説米をスタートとしまして、今後いろいろな条件等を確認した上で調整して、増やせるものなのかどうかというのでも検討していきたいと思っております。

以上です。

(羽鳥) それでは、13ページのほうの自主防災組織等支援事業のほうについて、前任者が聞いたので、大体重なってしまうのですが、その答弁の中で川里地域、地区防災計画を策定するという話をお聞きしたのですが、その内容についてももう少し細かくお聞きをいたします。

(危機管理課長) 現在進めております地区防災計画は、鴻巣市地域防災

計画の中に含まれる地区版とお考えいただければ分かりやすいかと思  
います。今回作成に向けているのは、川里地区の市場自治会、それから中  
郷自治会、この2つの自治会で現在進めております。

以上でございます。

（羽鳥）今後の進め方を、副部長、概略で結構です。お聞きいたします。  
副部長ではないや。すみません。危機管理監にお聞きいたします。

（危機管理監）それでは、今後の進め方ということで、今回の補正予算  
が自治総合センターの助成金ということでありますので、こちらの活用  
につきまして、今後の考え方ということで、これはここ数年ずっと活用  
しているものでありまして、この助成金、10分の10の助成でいただけま  
すし、助成額の枠も30万から200万円というかなり大きな金額もいただ  
けるものですので、今後もこれをしっかりと活用していきたいと、そのよ  
うに考えております。

以上でございます。

（小泉）すみません、今回通告はしなかったのですけれども、13ページ  
のこうのとりのパートナー事業について何点かお聞きしたいと思いま  
す。先ほどほかの質問者の中でもマルシェについての答弁と質問等があっ  
たと思うのですけれども、これは野生復帰センターのところのインターロ  
ッキングのところ、場所ですね、場所の範囲の確認なのですけれども、  
インターロッキングというのですか、入り口のところの広場のところで  
やるのか、それとも砂利の駐車場のエリアも使ってやるのか、その辺ま  
ず1点伺いたいと思えます。

（環境課副参事（小林））マルシェの開催場所なののですけれども、今現  
在予定しているのはコウノトリ野生復帰センターの敷地内ということな  
ので、インターロッキングの範囲内で検討しております。

以上です。

（小泉）では、インターロッキング上ということで、キッチンカー、マ  
ルシェということで、市場というのですか、特産物とかを売ったりとか  
というイメージで私いるのですけれども、そのキッチンカーを今のイメ  
ージで、今のイメージというか、分かる範囲でというか、今の考え方、

キッチンカーが何台ぐらいとか、業者が何台ぐらいとか、その辺ちょっと詳細に分かれば教えていただければと思います。

（環境課副参事（小林））詳細についてはまだ今後決めていく内容なのですけれども、イメージといたしましては、最初に関しては、キッチンカーでいえば1台、2台、その程度からスタートできればと思います。マルシェなので、全てがキッチンカーというわけではなくて、テントを用意した特産物の販売等も含めて考えておりますので、今後内容については詳細決めていく予定でおります。

以上です。

（小泉）あと、そのマルシェの開催なのですけれども、今年度一応2回開催予定ということで先ほど答弁があったと思うのですけれども、それを単独で鴻巣マルシェということで開催するのか、あとはコスモス祭りとか、それらと抱き合わせというか、一緒にやる予定なのか、数が増えるに当たっては一緒にやったほうがもっとお客さんも来るのかなと思うのですけれども、今の段階、単独でやる予定とか、その辺のコスモス祭り、ポピー祭りとかと一緒にやるのか、その辺の考え方を教えていただければと思います。

（環境課副参事（小林））委員おっしゃられたとおり、可能であればそういうほかのイベントと一緒にやることによって相乗効果を生み出すという考えがありますので、そういうシーズンも一つの案として考えております。また、コウノトリ野生復帰センターでもいろいろイベント的なもの、独自のイベント等も考えておりますので、そういうイベントとマルシェを同時開催等でやはり同じように相乗効果、マルシェに来たお客様がコウノトリ野生復帰センターの見学も行えるよう、あるいはそういう独自のイベントにも参加できるようなことも検討しております。

以上です。

（小泉）今先ほど答弁があった野生復帰センターのイベント、それはどのようなことがあるのか教えていただければと思います。

（環境課副参事（小林））細かいものでいいますと、中の展示物をいろいろそのときによって替えていたりしておりますのも含めて、あるい

は復帰センターの近辺の自然観察会とか、あるいはちょっと離れてしま  
うかもしれないのですけれども、生態系の調査と、あとはこれも想定で  
しかないのですが、バックヤード的な見学会とか、そういうのも検討の  
中には含まれていくことと思います。

以上です。

（小泉）あと、先ほどのライブカメラについての質問なのですけれども、  
先ほど答弁の中でユーチューブを活用したりとかという部分があったと  
思うのですけれども、ユーチューブでライブ配信をするようなイメージ  
でよろしいのでしょうか。

（環境課副参事（小林））その放送する内容によってしまうかと思いま  
すが、ライブ配信が有効であるもの等に関してはまたその辺の検討をす  
る、あるいは録画で編集したものを放送するほうが見る方の意識の中  
にとどめられるのか、その辺も検討しながら、状況に応じて考えていき  
たいと思います。

以上です。

（小泉）今録画という答弁がありましたけれども、今ある、今のか、ズ  
ームができるような見学するためのライブのカメラがあるではないです  
か。あれと新しく設置する予定のライブカメラの違いというのはどのよ  
うなものなのか教えていただければと思います。

（環境課副参事（小林））現在野生復帰センターのほうで設置されてい  
るカメラあるいは録画設備なのですけれども、これは飼育に関して文化  
庁等の許可を得るために、有識者会議等を開いた中で学術的な記録を残  
すことという課題が出されまして、それにのっとって撮影している映像  
になるため、外に出すというよりも、365日24時間撮影した上で、記録を  
全て飼育員のほうでチェックをしながら行っているカメラでありまし  
て、外部に出す仕組みにはなっていないので、それに関しては別の考え  
で設置することになります。

以上です。

（小泉）では、用途というのですか、用途的にはもう1台同じカメラが  
設置されて、今ついているのは学術用のカメラということで、今回ライ

ブカメラをつけるものに関しては配信向けみたいな考えということによろしいのでしょうか。

(環境課副参事(小林)) 今現在活用しているビデオカメラとは全く別の用途という形で考えております。また、その内容についても今後設計を行っていく上でいろいろ詳細については検討していきます。ただ、先ほど申し上げましたように、用途に関しては全く別のものと考えております。

以上です。

(小泉) あと、Wi-Fiの整備工事なのですけれども、これは今市役所本庁舎とかいろんな施設に入っているような感じで、利用者が登録をその都度してやるようなWi-Fiの通信方法というのですか、やり方は今あるパスワード方式というのですか、言葉がちょっと分からないのですけれども、今ある、市役所内とかで使える方式と同じ方式でのWi-Fiということによろしいのでしょうか。

(環境課副参事(小林)) やはりその辺の詳細に関して今後、先ほど申し上げましたように、設計等の中でどういうものがふさわしいのか検討することになります。ただ、条件についてはある程度つけなければいけないものではあるのではないかと考えております。

以上です。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時56分)



(開議 午前10時56分)

(副委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(永沼) 各委員から質問されたことがほぼほぼかぶっておりますので、そのほかのことでちょっと質問したいと思います。

まず、13ページ、このとりパートナー事業についてでございますが、このこのとりパートナー事業における説明あるあったと思うのですけれども、本市として効果はどのように考えられているのか、その点をお聞きいたします。

(環境課副参事(小林)) 効果といたしましては、事業概要的になってしまうのですが、令和4年1月にオープンした鴻巣市コウノトリ野生復帰センターは観光にぎわいスポットであり、その敷地内にWi-Fiスポットを整備したマルシェの実施等を市内外に発信するとともに、来場者の利便性を図ることを目的としております。ですので、基本的には来場者の増員ということを経済効果を第一の効果をjえて目的としております。以上です。

(永沼) 来場者のことのご説明でしたけれども、コウノトリマルシェについてはどのような効果を考えられているのかお聞きします。

(環境課副参事(小林)) マルシェにつきましては、以前もう策定済みなのでjけれども、鴻巣市コウノトリの里づくり基本計画の中で、将来像の実現に向けた取組施策としての基本方針でコウノトリを生かした観光の推進、コウノトリをシンボルとした情報発信の充実、また環境教育の推進、学習を生かせる場の創出などがうたわれているため、マルシェ等を開催して情報発信、鴻巣市の特徴ある内容を情報発信するというjことで考えております。

(永沼) 恐らく今の説明だと方針的なことの説明になっていて、それに基づく効果というのはどんなふうになるのjというのをちょっとお聞きしたかったのですが。

(環境課副参事(小林)) 失礼しました。Wi-Fi環境の整備による効果といたしましては、マルシェの実施もですね、といたしましては、マルシェ等のイベントの配信により若い世代への働きかけや来場者の利便性の向上、ズーム等の利用による通信イベントの開催、オンライン教室等ですね、あるいは施設周辺の自然環境、生態系調査の様子などの動画、イベントのPRを配信することによりセンターの認知度の向上が図られると考えております。また、マルシェの開催はセンターでの自然学習や見学会等イベントとの同時開催をjえており、それらに集まる人たちの参加意欲を向上させる効果があるjとj考えております。以上です。

(永沼) 少し細かい話になりますけれども、キッチンカーという、あと

店舗を出すという説明がありました。このようなキッチンカーを配置する、またお店を出すといったときに、土地は行政財産ですよね。それに対する使用申請、使用許可、または使用料とかはどのような考えをお持ちなのか、それをお聞きします。

（環境課副参事（小林））その辺に関しても今後、条件と同じなのですが、詳細については検討していく考えでおります。

以上です。

（永沼）このコウノトリパートナー事業、コウノトリマルシェ等、他市の先進事例について伺います。

（環境課副参事（小林））今回、コウノトリマルシェを開催するに当たって、先ほど委員おっしゃられましたように他の地域での既に確立している優良モデルといたしまして参考にさせていただいたのが三重県の津市で実施している久居版津がんばるマルシェというのが行われておりました。こちらが今回のコウノトリマルシェにふさわしいというか、類似したものができるのではないかとということから、この津市の前例を参考にさせていただいております。

以上です。

（永沼）その三重県の参考にしたものについて、三重県での効果というのはどのようなものがあったのかというのはお聞きしているのかどうか伺います。

（環境課副参事（小林））こちらの具体的な効果というのは、申し訳ございません、ちょっと確認はできていないのですが、スタートがもう、すみません、具体的な年数はあれなのですが、数年前から今現在も定期的に実施されているという上で効果が出ているという判断で参考にしております。

以上です。

（永沼）それでは、自主防災組織等支援事業について1点だけ基本的なことをお聞きします。

助成を受けられるまでの流れというのはどのようなふうになっているのか伺います。

(危機管理課長) こちらの事業につきましては、約2年間に関わる事業でございます。当該令和4年度の事業につきましては、前年の8月頃、県を通じて募集案内が通知されます。こちらの通知を鴻巣市内全ての自主防災会に周知いたしまして希望団体を募ります。希望団体から抽せんを行い、1団体を決定しております。1団体に書類を作成していただきまして県に申請しております。県下の市町村から上がったものを県が選考し、3月に県より交付決定通知を受けております。その後、6月議会、今回ですね、に補正予算を計上させていただきまして、可決後、市の補助金要綱に基づきまして上三谷自主防災会と交付の手続を行います。事業完了後、広報紙にこちらの事業を掲載いたしまして、市は県に対しまして実績報告をして、県の審査が通りますと補助金を市に歳入されるというのが流れになります。おおむね、この事業に関しましては、募集から実績報告までが2年間かかるような事業になっております。以上でございます。

(副委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時05分)



(開議 午前11時09分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(環境課副参事(小林)) 申し訳ございません。先ほどお答えしました里づくり基金の金額について訂正をお願いいたします。

令和3年度末の、まだ決算終わっておりませんので、見込額という形になりますが、令和3年度末見込額の基金残高、総額ですね、総額に関しては1億2,894万1,617円、これが見込額という形になります。訂正のほうよろしくをお願いいたします。

(委員長) 発言の訂正の申出についてはご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(諏訪) では、市民環境常任委員会に付託された部分の議案で反対討論を申し上げます。

戸籍情報をマイナンバーにひもづけるといところで戸籍事務事業92万4,000円が計上されました。この事業は、マイナンバー運用の2015年10月運用開始してはいますが、その後僅か2年半で情報漏えいが779件、そのうちの15件が100人以上の重大な事案だったということなどが国会で明らかになっています。今回の戸籍情報というのは、個人の婚姻関係なども含めてプライバシーに関わる大量の戸籍情報、これをマイナンバーにひもづけるといことでございます。今それぞれ民間の業者さんなんか戸籍情報などを非常に売買をするような対象になっております。こういった中で各個人のプライバシーに大きく関わる戸籍情報の漏えいのリスクが高まるといところで賛成はできないといことで反対といたします。

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第39号 令和4年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 11 時 14 分)